

肢病専だより

平成29年9月15日発行 第1号

宮城県特別支援教育研究会
肢体不自由病弱虚弱教育専門部
(事務局 宮城県立船岡支援学校)

肢病専部長 栗林 正見
(宮城県立船岡支援学校長)

今年度6月に、13年ぶりに「肢病専の手引き（第9集）～特別支援学級の一年間の流れ～」が、前肢病専門部長の松見早苗先生（宮城県立西多賀支援学校長）並びに編集委員の先生方、そして事務局の西多賀支援学校の先生方のご尽力により、発行することができました。そのことを受けての部長並びに事務局の異動になりましたので、船岡支援学校としては大変プレッシャーの掛かるところではありますが、会員の皆様と連携しながら運営していきたいと考えておりますので、引き続きのご支援、ご協力をお願いいたします。

この「手引き」の発刊に当たっては、この13年の間に、特殊教育が特別支援教育に変わり、障害者差別解消法の成立など、共生社会の推進に向けて法律や制度が制定され、世の中全体として特別支援教育が推進されてきてはいますが、児童生徒一人一人の教育的ニーズ並びにその支援を考えた場合に、現場で悩んでいる先生方も多く、特に特別支援学級の先生方への一助となるものをご作成されました。

8月21日に拓桃支援学校で実施された会員研修Bにおいて、本校の今野健主幹教諭を始め、編集に当たられた先生方より「手引き」についてのお話をいただきました。その講演において、それぞれの先生がもっている無意識で行っていることや言語化されていないこと、所謂暗黙知と呼ばれていることを、お互いが知識を出し合い、言語化し形式知にしてマニュアル化を図ったものだという事を、私自身は強く感じました。それは、先輩からの教えや、特殊教育と言われていた時代から大切にされてきた、大切にしてきたものと言えます。

今「カリキュラム・マネジメントが大切だ」と言われていますが、それは従来から特別支援教育が大切にしてきたことであり、常に検討してきたことだと思っています。しかし、教育には、「不易と流行」の部分が必ずありますので、カリキュラム・マネジメントの視点で書かれている今回の手引きを読ませていただき、できれば前巻の第8集も読み返し、自分なりの専門性を高めたいと考えています。

これまで今年度の専門部全体の活動としては、6月13日に総会並びに、宮城県立拓桃支援学校の相澤徹先生の「病弱教育における支援の在り方を考える」の話題提供、NPO法人仙台バリアフリーセンター理事長伊藤清市様により「障害者差別解消法における合理的配慮のあり方」のご講演、8月21日会員研修Bの講演とワークショップ、そして、8月25日会員研修Aの宮城県立精神医療センター医療局医療部長大塚達以様のご講演がありました。どの会におきましても、「不易と流行」が意識され、参加者同士の話し合う活動（今よく言われている、アクティブ・ラーニング的なもの）なども取り入れながら、日頃の実践上の課題解決、並びに特別支援教育及び肢体不自由病弱虚弱教育の専門性の向上に寄与するものではなかったかと思っています。大変お忙しい中、講師をお引き受けくださいました皆様方、そして企画並びに準備をしていただきました西多賀支援学校、拓桃支援学校の先生方に心より感謝を申し上げます。

結びに、

- ・肢体不自由病弱虚弱者に対する教育の研究と福祉の向上に努める。
- ・各学校間及び会員相互の連絡連携を図る。

を、この「肢病専だより」発行のねらいとしていることを確認させていただき、改めて専門部へのご支援・ご協力をお願い申し上げます。

総会及び研究協議会報告

平成29年6月13日（火），名取市文化会館会議室を会場に，専門部総会及び研究協議会が行われました。

当日は，校務ご多用の中，県内各地より27名の会員の皆様にお集まりいただき，活発な意見交換がなされ，大変有意義な研究協議会となりました。

<総会>

○今年度の総会では，以下の件について話し合いました。

- ・平成28年度 事業報告・会計報告及び監査報告
- ・平成29年度 役員選出
- ・平成29年度 事業計画（研究テーマ，肢病専の手引きについて，各種事業分担等）
- ・平成29年度 予算及び会費納入方法

○上記の内容については，協議の結果，全て承認されました。

○本年度の研究テーマは，昨年度のテーマを継続することになりました。



一人ひとりが生きる肢体不自由・病弱虚弱教育の在り方を求めて

○「肢病専の手引き」については，今後も内容等の見直しは図っていきますが，冊子として発行することはせず，web上で開示することになりました。よって，手引き作成のための積み立てが不必要になるため，会費を400円に引き下げることとなりました。会員の皆様におかれましては，今一度お手元の総会資料にて，協議事項をご確認願います。

<研究協議会>



宮城県立拓桃支援学校の相澤徹先生より，「病弱教育における支援の在り方を考える—保護者の思いを踏まえながら—」と題し，話題提供をいただきました。

内容は，病状が安定せず，入院が長期化した児童への支援，保護者対応，退院後のアフターフォローについてでした。

児童の実態を踏まえ，医療側と連携を取りながら，授業や学校行事へスモールステップでの参加を進めていく様子を詳しくお話いただきました。また相澤先生が，分教室主任として取り組んだ，4点（①保護者と連携するために教育相談，②医療スタッフ，保育士，チャイルド・

ライフ・スペシャリスト，管理栄養士，リハビリ担当者等との週1回のカンファレンス，③主治医，保護者，転出先の教員を交え退院前カンファレンス，④地元の教育委員会及び小学校との連携）についてもご説明いただきました。さらに，退院後の保護者への調査を行うことになったきっかけとその目的，回答結果についても分かりやすくお話いただきました。

まとめとして、病弱教育では「医療を中心とした他職種との連携を進めながら、児童生徒と保護者の実態や思いに寄り添うこと」「病状だけでなく治療に対する納得感（受容）や思いを大切にすること」「入院中の学校の役割は大変大きいことを肝に銘じて支援に当たること」が重要であると締めくくられました。

参加者からは、退院後の院内学級利用について質問があり、丁寧にお答えいただきました。病弱教育の在り方を学ぶことができ、とても参考になりました。

その後、山元支援学校の井上健一教頭先生より、「保護者への配慮は児童生徒のためにもなる」「様々なところと連携を図るのは骨が折れるが保護者の信頼を得られる」「退院後の調査は保護者のアフターフォローにもなる」「今後もセンター的機能を発揮してほしい」という指導助言をいただきました。特別支援教育に携わる者としての専門性を高めることができた、非常に有意義な研究協議でした。

<講演会>



演題：『障害者差別解消法における合理的配慮のあり方』

講師：NPO法人仙台バリアフリーツアーズセンター

(旧 特定非営利活動法人 ゆにふりみやぎ) 理事長 伊藤 清市 氏

伊藤氏は、精神保健福祉士、社会福祉士、大学非常勤講師の他、バリアフリーマップの作成、とっておきの音楽祭の実行委員長、NPO法人の理事長や一般社団法人の理事を務めるなど、多方面にわたって活躍されています。大変ご多忙の中、今回「障害者差別解消法における合理的配慮のあり方」と題し、ご講演いただきました。

講演では、障害者差別解消法について、交付の経緯、法の概要を、分かりやすくご説明いただきました。障害者の定義や社会的障壁、国及び地方公共団体の責務、国民の責務、差別の禁止、合理的配慮等、現状及び課題を織り交ぜながら、私達が押さえるべき点をご教授いただきました。

また、「自閉症の人がクラシックを聴こうとしたら、漫然と不安という理由で断られた」という事例について、ご本人の希望を叶えつつ、他の観客も安心してコンサートを楽しむためにはどうすれば良いかをグループで話し合い、発表し合いました。「支援者側がブレインストーミングしながら、アイデアをたくさん示すと良い」という助言のもと、それぞれのグループで非常に活発な意見交換がなされました。各グループの発表では、共通点はもちろん、グループ独自の視点から出たアイデアが多数出され、大変有意義なグループワークとなりました。

最後に、合理的配慮という名のもとに行われた事例において、配慮を提供したことにより障害が顕在化したり、スポットライト化されたりした事例をご提示いただき、配慮を受けた側の気持ちや、合意形成の大切さについて、理解を深めることができました。「障害のある人が『差別』と感じるのには理由があり、行政・事業者側が『差別ではない』と感じるにも理由がある。障害のある人が配慮を求めるには事情があり、行政・事業所側が全てに対応できないのにも事情がある。よって、地域における情報共有や、差別解消に向けた取組について話し合う場を確保し、お互いに『建設的な対話』を行うことが必要である。」と訴えられました。そして「平等」と「公平」に関するイラストを用いながら、「『好事例』を積み重ね、『地域』へ広げていくという視点をもちましよう」という提言で締めくくり、講演を終えられました。支援者であり当事者でもあり、様々な経験を積んでこられた伊藤氏と充実した時間を共有し、多くの学びを得た、大変実りある講演会でした。



～教室の窓から～

職場体験 幼児とのふれ合いを通して



気仙沼市立面瀬中学校
教諭 尾谷 祐子

今、どの子どもたちも、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら自分らしい生き方を実現するための力が求められています。その力を身に付けるための第一歩として、本校では二年生で職場体験学習を実施しています。

病弱・身体虚弱学級に在籍しているAさんは、今年の1月頃から車椅子を使用して移動するようになりました。そんなAさんは、友達をととても大切にしており、休み時間は協力学級の生徒と交流を深め、可能な限りみんなと同じように活動しようと努めている頑張り屋です。

職場体験では、車椅子を使用するAさんに配慮し、バリアフリーの事業所を検討してきました。ただし、何よりも本人の希望が最優先です。動物が大好きなAさんは、当初、市内のペットショップを希望しており、そこで体験することになっていましたが、社長が入院することになり急きょ職場体験先を変更することになりました。そこで、思いついたのがAさんが卒園した保育所。「お世話になった先生に元気な姿を見せたい!」「小さな子どもたちに夢を与えたい!」将来について模索しているAさんにとって、将来の選択肢を広げるためにも保育士の仕事を体験することはよい機会になりそうです。さっそく保育所に連絡し、打合せを重ねた結果、職場体験先に決定しました。



二日間の職場体験は、Aさんの体への負担を考え、午前中のみ行うことになりました。2時間程度の活動でしたが、朝の会で指示を出したり、折り紙の手本や絵本の読み聞かせ、風船バレーを行ったりするなど、子どもたちとたくさんふれ合うことができました。この時、Aさんは絶えず笑顔を見せており、子どもたちのために自分ができることを探し、実践しようと非常に意欲的だったと職員の方々からお褒めの言葉を頂いたほどです。

今回の職場体験では、子どもたちとのふれ合いを通して、誰かのために役に立つことの喜び、喜んでもらったことの達成感を味わうことができたと話していたAさん。

所長は言いました。「思いは必ず通じる。だから諦めない気持ちを大切にしてください。」温かいメッセージに心を打たれたAさんは、何事にも諦めずに取り組んでみようと前向きな気持ちになったようです。

今回の職場体験では、Aさんの成長の兆しが見られた活動となりました。これからも、様々な活動を通して成長の後押しをしていきたいと思えます。